

会議等の名称	第37回（仮称）日進北部土地区画整理組合設立発起人会
日時	令和2年6月25日（木）午後6時30分～午後7時30分
場所	日進市役所4階第3会議室

議事要旨

設計図の修正について

パートナーから発起人へ、設計図の変更点を説明した。

発起人会からの意見・質問

・道路が袋小路になっている箇所があるが、将来工事車両が道路を占領してしまうなどと、出入りが出来なくなってしまう恐れがあるため、もう一つ道路を作ることはできないか。

（市やパートナーの意見）

検討させてください。

・地区西側の北側にある、切り返しのための道路は廃止することはできないのか。

（市やパートナーの意見）

地区外企業の出入りや、行き止まり道路の奥にフェンスがあり、県道か名古屋瀬戸道路の管理のために必要かもしれないため、廃止することは難しいと思われます。

・地区外企業の希望で緑地を目隠し替わりにしているのであれば、組合の負担で希望を聞いてあげているので、協力金という形で費用を負担してもらえないかと交渉してほしい。

（市やパートナーの意見）

難しいかと思いますが、交渉ができるか検討させていただきます。

・公園と緑地の違いは何ですか。また、緑地の管理は将来誰がするのですか。さらに、公園や緑地が多すぎませんか。

（市やパートナーの意見）

公園は平場を70%確保した場所のことです。また遊具等が設置されます。緑地は高木や低木を植栽したところになります。緑地の管理は日進市が行います。維持管理がしやすいよう、芝生を多く植栽することもあります。緑地や公園は、基準に従って面積を確保しなければならないこととなっております。

スケジュールについて

日進市から発起人へ、スケジュールについて説明を行った。

日進市と中央コンサルタンツ（株）とパートナーが月2回の定例会を行っており、定例会では事業計画や問題点に対して議論を重ねていることを説明した。また、発起人会では今後発送予定のニュースレターや地権者説明会の通知文などの内容を精査していただくことをお願いした。発起人会を仮で月末の木曜日に設定しているが、変更となる場合もあるため、今後も発起人には発起人会開催通知を送ることを伝えた。

組合設立認可までの経緯については、以前の発起人会で示した予定から、組合設立認可が遅れてしまっているが、関係機関との協議など、短縮できるよう努力することを伝えた。企業誘致についても、地権者説明会が終わった後から動き始める予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況で経営が不安定である企業も多いと考えられるため、経済状況の動向も踏まえて進め方を検討することを伝えた。

発起人会からの意見・質問

・事業が完了するまでに、あと何年かかるのですか。

(市やパートナーの意見)

組合設立後から事業終了まで約10年かかると見込んでいます。いまの発起人会から考えると後十数年かかることとなります。組合設立後から約10年で事業が終了できるように、日進市と中央とパートナーで計画を精査しているところです。

土壌汚染調査について

日進市から発起人へ、土壌汚染調査の目的・現状・調査の結果・今後の取り組みについて説明をした。

地区内企業との協議状況について

日進市から発起人へ、これまでの交渉状況や主張、発起人会の主張を確認した。地区内企業も発起人会も、お互いの求めることを認めてもらおうと主張するのではなく、組合設立に向けて、譲るところは譲り合って、折り合いをつけることが大事であることを説明した。日進市や中央コンサルタンツ(株)やパートナーは、地区内企業と今後も協議を続け、落としどころを見つけていくことを伝えた。

発起人会からの意見・質問

・新しい設計図で、地区内企業に道路がかかっている計画になっているが、地区内企業はこの計画を了承しているのか。

(市やパートナーの意見)

地区内企業には、道路がかかるため移転が必要となることはお伝えしております。しかし、了承しているとは回答を頂いていませんので、今後の協議で理解していただけるよう説明を続けていきます。

・地区内企業が移転することになったとしても、現在使用している面積は確保できる計画になっているのでしょうか。

(市やパートナーの意見)

面積を確保できるような計画になっております。しかし、減歩が発生しますので、保留地を購入していただくことが条件となります。